

## 文化財の保護・活用

### 文化財に係る主要事業

#### 1 文化財の保護

- (1) 文化財保護・保持に取り組む団体等の育成  
ひたちなか市文化財愛護協会（18団体）の活動助成及び研修事業の実施
- (2) 審議会等の運営  
文化財保護審議会，史跡保存対策委員会の運営
- (3) 指定文化財等情報の提供  
市報・ホームページ・パンフレット等による文化財等の情報の発信
- (4) 開発予定地の遺跡確認調査  
個人住宅建築等に係る試掘調査等（35件予定）（国庫補助事業）
- (5) 文化財の市指定の推進及び国・県指定の促進  
本市に所存する文化財の指定・登録の促進

#### 2 文化財施設や史跡公園等の管理及び整備

- (1) 武田氏館の管理運営と施設の活用推進
- (2) 虎塚古墳史跡公園の管理及び整備  
通路段差改修工事，雨水溜り改修工事
- (3) 馬渡はにわ公園及びその他の史跡等の管理及び整備  
馬渡はにわ公園，川子塚古墳，多良崎城跡などの除草，枯損木の伐採委託等
- (4) 歴史民俗資料室資料の整理  
民俗資料等の収集と保存・活用
- (5) 那珂湊支所展示室での展示計画及び展示  
年間計画作成，企画展示

#### 3 文化財の公開・活用

- (1) 虎塚古墳石室壁画の公開
- (2) 指定文化財や歴史資料等の公開
- (3) 文化財・歴史に関する講座の開催  
文化財講座の開催及びその他文化財普及事業の推進
- (4) 文化財に関するパンフレット等の作成
- (5) 指定文化財台帳整理
- (6) 市史資料の普及・活用

#### 4 埋蔵文化財調査センターの管理運営

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査・研究
- (2) 出土資料の整理・保存
- (3) 出土資料の展示・活用及び知識の普及
- (4) 施設の維持管理